

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松川 裕史
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 村上 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 村上 嘉浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

(第31回新株予約権)  
その他の者に対する割当 12,288,250円  
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額

1,279,918,250円

(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

(第32回新株予約権)

その他の者に対する割当 16,930円  
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額

165,930,930円

(注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年10月30日に提出した有価証券届出書について、2025年11月13日付で2025年9月期決算短信を公表し、また同日付で臨時報告書を提出したことに伴い、第33期事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)の業績の概要を追加し、併せてこれらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【追完情報】

（訂正前）

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第32期)及び半期報告書(第33期中)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された事業等のリスクについて、当該有価証券報告書等提出日(2024年12月20日)以後本有価証券届出書提出日(2025年10月30日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2025年10月30日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

### 2. 資本金の増減について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第32期)に記載の資本金等は、当該有価証券報告書等提出日(2024年12月20日)以後本有価証券届出書提出日(2025年10月30日)までの間ににおいて、以下のとおり変化しております。

（中略）

### 3. 臨時報告書の提出について

組込書類である第32期有価証券報告書の提出日(2024年12月20日)以降、本有価証券届出書提出日(2025年10月30日)までの間ににおいて、下記の臨時報告書を提出しております。

（後略）

（訂正後）

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第32期)及び半期報告書(第33期中)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された事業等のリスクについて、当該有価証券報告書等提出日(2024年12月20日)以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月13日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月13日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

### 2. 資本金の増減について

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第32期)に記載の資本金等は、当該有価証券報告書等提出日(2024年12月20日)以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月13日)までの間ににおいて、以下のとおり変化しております。

（中略）

### 3. 臨時報告書の提出について

組込書類である第32期有価証券報告書の提出日(2024年12月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月13日)までの間ににおいて、下記の臨時報告書を提出しております。

（中略）

（2025年11月13日提出の臨時報告書）

#### 1 (提出理由)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 (報告内容)

##### (1) 当該事象の発生年月日

2025年11月13日（取締役会決議日）

##### (2) 当該事象の内容

###### 持分法による投資損失の計上（連結）

当社の持分法適用会社であるAscella Biosystems, Inc.について、事業環境及び業績等を勘案し、回収可能性について、慎重に検討した結果、2025年9月期の連結決算において、持分法による投資損失112百万円を営業外費

用として計上いたしました。

投資有価証券評価損の計上（個別）

当社が保有するAscella Biosystems, Inc.投資有価証券について、同社の事業環境及び業績等を勘案し、株式価値が取得時より減少したと判断し、2025年9月期の個別決算において、減損処理による投資有価証券評価損143百万円を特別損失として計上いたしました。

貸倒引当金繰入額の計上（個別）

当社連結子会社であるアクセルメディカ株式会社に対して、当社が事業資金として貸し付けを行っている貸付金の回収可能性について、慎重に検討した結果、2025年9月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額35百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当社グループは、2025年10月30日付「新たな事業（ビューティー＆ウェルネス事業）の開始に関するお知らせ」の記載のとおり、従来より推進してきた「病気を発見・治療」を主眼とするヘルスケア事業を基盤とし、個人の魅力が溢れる健康で快適な生活の実現を目的としたビューティー＆ウェルネス分野に注力することを決定いたしました。アクセルメディカ株式会社においては、ビューティー＆ウェルネス事業として、2025年10月付で化粧品の自社ブランドを立ち上げ、既に商品の販売を開始しておりますが、2025年9月期における事業状況について、慎重に精査した結果、当社個別決算において、貸倒引当金を計上することについて判断したものであります。

なお、本件、貸倒引当金繰入額の計上に関しては、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績への影響はございません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年9月期の連結及び個別決算において、下記のとおり営業外費用及び特別損失として計上いたしました。

(連結) <営業外費用>

持分法による投資損失 112百万円

個別 <特別損失>

投資有価証券評価損 143百万円  
貸倒引当金繰入額 35百万円

4. 最近の業績の概要

2025年11月13日に開示いたしました、2025年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)に掲載されている第33期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)連結会計年度の連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 連結財務諸表及び主な注記

### （1）連結貸借対照表

（単位：千円）

当連結会計年度  
(2025年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	919,150
売掛金	65,772
商品及び製品	48,244
貯蔵品	26
前払費用	33,739
未収入金	638
短期貸付金	3,819
その他	22,630
貸倒引当金	190
流動資産合計	1,093,831
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	14,932
工具、器具及び備品（純額）	4,114
有形固定資産合計	19,047
無形固定資産	
のれん	62,814
ソフトウェア仮勘定	9,108
無形固定資産合計	71,923
投資その他の資産	
投資有価証券	84,865
長期貸付金	26,470
破産更生債権等	13,941
長期前払費用	2,805
敷金及び保証金	113,648
繰延税金資産	12,097
その他	3,068
貸倒引当金	116,067
投資その他の資産合計	140,829
固定資産合計	231,800
資産合計	1,325,631

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2025年9月30日)

<u>負債の部</u>	
<u>流動負債</u>	
買掛金	38,748
未払金	43,400
未払費用	23,798
未払法人税等	19,448
前受金	6,783
預り金	8,658
賞与引当金	126
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	356,646
その他	1,913
<u>流動負債合計</u>	<u>499,523</u>
<u>固定負債</u>	
長期借入金	19,858
繰延税金負債	1,537
<u>固定負債合計</u>	<u>21,395</u>
<u>負債合計</u>	<u>520,918</u>
<u>純資産の部</u>	
<u>株主資本</u>	
資本金	627,348
資本剰余金	
資本準備金	1,137,344
その他資本剰余金	314,699
<u>資本剰余金合計</u>	<u>1,452,044</u>
利益剰余金	1,285,924
自己株式	25
<u>株主資本合計</u>	<u>793,443</u>
<u>その他の包括利益累計額</u>	
その他有価証券評価差額金	3,340
<u>その他の包括利益累計額合計</u>	<u>3,340</u>
<u>新株予約権</u>	<u>7,929</u>
<u>純資産合計</u>	<u>804,712</u>
<u>負債純資産合計</u>	<u>1,325,631</u>

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

売上高	973,566
売上原価	868,785
売上総利益	104,780
販売費及び一般管理費	625,064
営業損失( )	520,283
営業外収益	
受取利息	3,039
暗号資産売却益	9,228
その他	2,774
営業外収益合計	15,042
営業外費用	
支払利息	101
投資事業組合運用損	3,203
新株予約権発行費	13,782
新株発行費	5,846
契約解約損	27,584
持分法による投資損失	112,608
その他	3,935
営業外費用合計	167,062
経常損失( )	672,303
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6,754
新株予約権戻入益	1,055
事業譲渡益	1,000
特別利益合計	8,810
特別損失	
商品評価損	19,403
貸倒引当金繰入額	83,732
特別損失合計	103,136
税金等調整前当期純損失( )	766,630
法人税、住民税及び事業税	2,441
法人税等調整額	5,939
法人税等合計	3,498
当期純損失( )	763,131
親会社株主に帰属する当期純損失( )	763,131

連結包括利益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月 1 日  
至 2025年 9月30日)

当期純損失( )	763,131
<u>その他の包括利益</u>	
その他有価証券評価差額金	385
持分法適用会社に対する持分相当額	17,730
その他の包括利益合計	17,345
包括利益	780,476
<u>(内訳)</u>	
親会社株主に係る包括利益	780,476
非支配株主に係る包括利益	-

( 3 ) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,145	885,841	490,989	25	455,972
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			763,131		763,131
新株の発行	566,203	566,203			1,132,406
連結範囲の変動			1,101		1,101
持分法の適用範囲の変動			30,701		30,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	566,203	566,203	794,934	-	337,471
当期末残高	627,348	1,452,044	1,285,924	25	793,443

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
	額金	額合計		
当期首残高	2,954	2,954	8,185	467,112
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )				763,131
新株の発行				1,132,406
連結範囲の変動				1,101
持分法の適用範囲の変動				30,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	385	385	256	128
当期変動額合計	385	385	256	337,600
当期末残高	3,340	3,340	7,929	804,712

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純損失( )	766,630
減価償却費	2,994
のれん償却額	5,647
貸倒引当金繰入額	83,732
賞与引当金の増減額( は減少 )	23
新株予約権戻入益	1,055
受取利息及び受取配当金	3,041
持分法による投資損益( は益 )	112,608
支払利息	101
商品評価損	19,403
新株発行費	5,846
契約解約損	27,584
新株予約権発行費	13,782
貸倒引当金戻入額	6,754
投資事業組合運用損益( は益 )	3,203
事業譲渡損益( は益 )	1,000
前払費用の増減額( は増加 )	16,131
暗号資産売却益	9,228
破産更生債権等の増減額( は増加 )	4,626
売上債権の増減額( は増加 )	32,467
棚卸資産の増減額( は増加 )	19,056
暗号資産の増減額( は増加 )	29,362
仕入債務の増減額( は減少 )	25,649
未収入金の増減額( は増加 )	21,214
未払金の増減額( は減少 )	14,956
未収消費税等の増減額( は増加 )	2,089
未払法人税等( 外形標準課税 )の増減額( は減少 )	16,970
預け金の増減額( は増加 )	10,350
その他	3,396
小計	441,000
利息及び配当金の受取額	3,041
利息の支払額	101
契約解約による支出額	27,584
法人税等の支払額	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	466,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,870
無形固定資産の取得による支出	4,549
投資有価証券の取得による支出	50,000
長期貸付金の回収による収入	6,600
敷金保証金の差入による支出	47,289
敷金保証金の返還による収入	3,375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	119,586
貸付けによる支出	3,419
事業譲渡による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,739

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月 1 日  
至 2025年 9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(　は減少)	3,500
長期借入金の返済による支出	1,521
新株予約権の発行による収入	6,404
新株予約権の発行による支出	13,782
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,120,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,108,555
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	408,220
現金及び現金同等物の期首残高	510,929
現金及び現金同等物の期末残高	919,150

## （5）連結財務諸表に関する注記事項

### （継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

今後、当社グループは当該状況をいち早く解消し、経営基盤の安定化を実現するために、以下の対応策に取り組んでまいります。

#### 1. 利益確保の体制の強化

各取引について精査を行い、継続的に売上原価の低減を図り、利益率の向上に取り組んでまいります。また、随時販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益の確保に努めてまいります。

#### 2. 資金調達

当社は、後述の「注記事項（重要な後発事象）（第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行並びに第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額の調整）」に記載のとおり、2025年10月30日付でCantor Fitzgerald Europeに対して第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行をすることを決議いたしました。今後、本新株予約権が行使された場合には、総額1,446百万円を調達できる見込みであります。

なお、調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出（第31回新株予約権（行使価額修正条項付）については、当初行使価額に基づき行使されたと仮定して算出）された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少いたします。

#### 3. 収益構造の改善

当社グループは、トレカ事業およびヘルスケア分野を基盤としたビューティー＆ウェルネス事業を新たな事業の柱として育成し、事業全体を高利益率の事業構造へ転換していくことを成長戦略としております。

トレカ事業においては、旗艦店の更なる事業拡大に加え、完全子会社化した株式会社craftyおよびスパイラルセンス株式会社とのシナジーを創出し、実店舗、EC、開発機能を一体化した体制を構築することで、事業基盤の強化を進めてまいります。

また、ビューティー＆ウェルネス事業においては、化粧品自社ブランドの立ち上げや、韓国のトレンドサブリメントを取り扱う事業会社への戦略的出資などを通じ、これまで推進してきた「病気を発見・治療」を主眼とするヘルスケア事業を基盤に、新たな成長分野である「ビューティー＆ウェルネス」分野の収益拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aおよび資本業務提携を含めた戦略的な拡大を通じて、事業ポートフォリオの多角化と競争力の強化を進め、グループ全体として持続的な収益構造の改善と企業価値の向上を実現してまいります。

しかしながら、上記対応策は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、新株予約権の行使による資金調達は未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### （連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

#### 1. 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社であったアクセルメディカ株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年4月25日付でスパイラルセンス株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2025年2月5日付で株式会社craftyの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、Ascella Bio JAPAN 株式会社およびAscella Biosystems, Inc. を持分法適用の範囲に含めています。

### (会計方針の変更)

#### (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）及び「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」といいます。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下「法人税等」といいます。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメント構成し、「広告事業」、「トレカ事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業の概要は以下のとおりであります。

事業区分	事業の概要
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・システム等の受託開発、運用保守等
トレカ事業	・トレーディングカードの販売等
その他事業	・IoTヘルスケア領域における企画・開発・販売・運用等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結財務諸表計上額
	広告事業	トレカ事業	その他	計			
売上高							
外部顧客への売上高	637,000	301,238	35,326	937,566	973,566	-	973,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	637,000	301,238	35,326	937,566	973,566	-	973,566
セグメント損失( )	125,711	159,555	71,117	356,385	356,385	163,898	520,283
その他の項目							
減価償却費	228	1,683	-	1,911	1,911	-	1,911
のれん償却額	1,198	4,448	-	5,647	5,647	-	5,647

(注) 1. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

2. セグメント損失( )の調整額 163,898千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エイチ・エム・ワイ	120,247	トレカ事業
C T W株式会社	113,701	広告事業
株式会社フロンティッジ	110,894	広告事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

単位：千円)

	広告事業	トレカ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,198	4,448	-	-	5,647
当期末残高	22,780	40,033	-	-	62,814

### 【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 株当たり純資産額	40.87円
1 株当たり当期純損失 ( )	49.58円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 株当たり当期純損失 ( )	
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	763,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	763,131
普通株式の期中平均株式数(株)	15,391,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行並びに第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額の調整）

当社は、2025年10月30日付の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当予定先とする第31回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本修正型新株予約権」といいます。）の発行及び第32回新株予約権（以下「本固定型新株予約権」とい、本修正型新株予約権と総称して「本新株予約権」といいます。）の発行を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

また、これに伴い、第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額が調整されることになりました。

I. 本第三者割当

1. 本修正型新株予約権の発行の概要

割当日	2025年11月19日
新株予約権の総数	129,350個（新株予約権 1 個につき100株）
発行価額	総額12,288,250円（新株予約権 1 個につき95円）
当該発行による 潜在株式数	12,935,000株（本新株予約権 1 個につき100株） 本修正型新株予約権の上限行使価額はありません。 下限行使価額は54.0円であり、下限行使価額においても潜在株式数は変動しません。
調達資金の額	総額1,279,918,250円（差引手取概算額1,265,918,250円）（注）

	行使価額	<p>当初行使価額は98円とします。</p> <p>2025年11月21日以降、本修正型新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「新株予約権修正日」といいます。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」といいます。）の東証終値の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額（以下「新株予約権修正日価額」といいます。）が、当該新株予約権修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該新株予約権修正日に、当該新株予約権修正日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます。）。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である54.0円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。上限行使価額はありません。</p>
—	募集又は割当て方法 (割当予定先)	Cantor Fitzgerald Europeに対して第三者割当の方法によって割り当てます。
—	本新株予約権の 行使期間	2025年11月20日から2028年11月19日までの期間
—	譲渡制限及び 行使数量制限の内容	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権買取契約を締結する予定です。</p> <p>当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、本新株予約権買取契約において、本修正型新株予約権につき、以下の行使数量制限が定められる予定です。</p> <p>当社は所定の適用除外の場合を除き、本修正型新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が、2025年11月19日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る本修正型新株予約権の行使（以下「本修正型新株予約権制限超過行使」といいます。）を割当予定先に行わせません。</p> <p>割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、本修正型新株予約権制限超過行使を行うことができません。</p> <p>また、割当予定先は、本修正型新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ、当該行使が本修正型新株予約権制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行います。</p> <p>割当予定先は、本修正型新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で本修正型新株予約権制限超過行使に係る内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合に当該第三者をして当社との間で同様の内容を合意させることを約束させるものとします。</p>
—	その他	<p>当社は、本新株予約権買取契約において、以下の内容等について合意する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社による本修正型新株予約権の行使の停止及び停止解除</li> <li>当社による本修正型新株予約権の買戻</li> <li>当社が、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項から第5項までの定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使制限措置を講じること。</li> </ul> <p>なお、本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められており、また譲渡された場合でも、上記の割当予定先の権利義務は、譲受人に引き継がれる旨が規定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>割当予定先への優先交渉権の付与</li> </ul>

(注) 調達資金の額は、本修正型新株予約権の発行価額の総額と、当初行使価額に基づき全ての本修正型新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本修正型新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本修正型新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

## 2. 本固定型新株予約権の発行の概要

—	割当日	2025年11月19日
—	新株予約権の総数	16,930個（新株予約権1個につき100株）
—	発行価額	総額16,930円（新株予約権1個につき1円）
—	当該発行による 潜在株式数	1,693,000株（本新株予約権1個につき100株）
—	調達資金の額	総額165,930,930円（差引手取概算額157,780,930円）（注）
—	行使価額	98円
—	募集又は割当て方法 (割当予定先)	Cantor Fitzgerald Europeに対して第三者割当の方法によって割り当てます。
—	本新株予約権の 行使期間	2025年11月20日から2028年11月19日までの期間
—	その他	<p>当社は、本新株予約権買取契約において、以下の内容等について合意する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社による本固定型新株予約権の行使の停止及び停止解除</li> <li>当社による本固定型新株予約権の買戻</li> <li>本固定型新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要であり、また譲渡された場合でも、上記の割当予定先の権利義務は、譲受人に引き継がれる旨</li> <li>割当予定先への優先交渉権の付与</li> </ul>

（注）調達資金の額は、本固定型新株予約権の発行価額の総額と、全ての本固定型新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本固定型新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本固定型新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

### 1. 第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額の調整

#### 1. 第23回新株予約権の行使価額の調整

銘柄	転換価額	
	調整前	調整後
アクセルマーク株式会社 第23回新株予約権	277.9円	264.2円

#### 2. 第30回新株予約権の行使価額の調整

銘柄	行使価額	
	調整前	調整後
アクセルマーク株式会社 第30回新株予約権	117円	111.2円

#### 3. 適用日

2025年11月20日以降

#### 4. 調整事由

2025年10月30日付の取締役会において発行を決議した本新株予約権の払込金額が第23回新株予約権の発行要項第13項第(2)号 及び第30回新株予約権の発行要項第12項第(3)号 に定める時価を下回るため、第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額を調整するものであります。

（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還）

当社は、2021年4月28日に株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ AIoT エボリューション

ン ファンド投資事業有限責任組合およびTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合（以下「本社債保有者」といいます。）を割当先として発行いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、下記のとおり、残存する本社債の全部を繰上償還いたしました。

本社債繰上償還の内容

社債の銘柄	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
繰上償還日	2025年10月31日
繰上償還社債数	16個
繰上償還金額	392,311,040円（各社債の額面100円につき金110円）
繰上償還の理由	本社債の発行要項第16項第(4)号に基づく本社債保有者からの繰上償還請求の事前通知を受領したため協議し、合意書を締結いたしました。
償還資金	手持資金

## 第四部 【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第32期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月20日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第33期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としてあります。

なお、当社は、2025年8月14日に当社の2025年9月期第3四半期決算短信を公表しております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第32期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月20日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第33期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としてあります。

なお、当社は、2025年11月13日に当社の2025年9月期決算短信を公表しております。